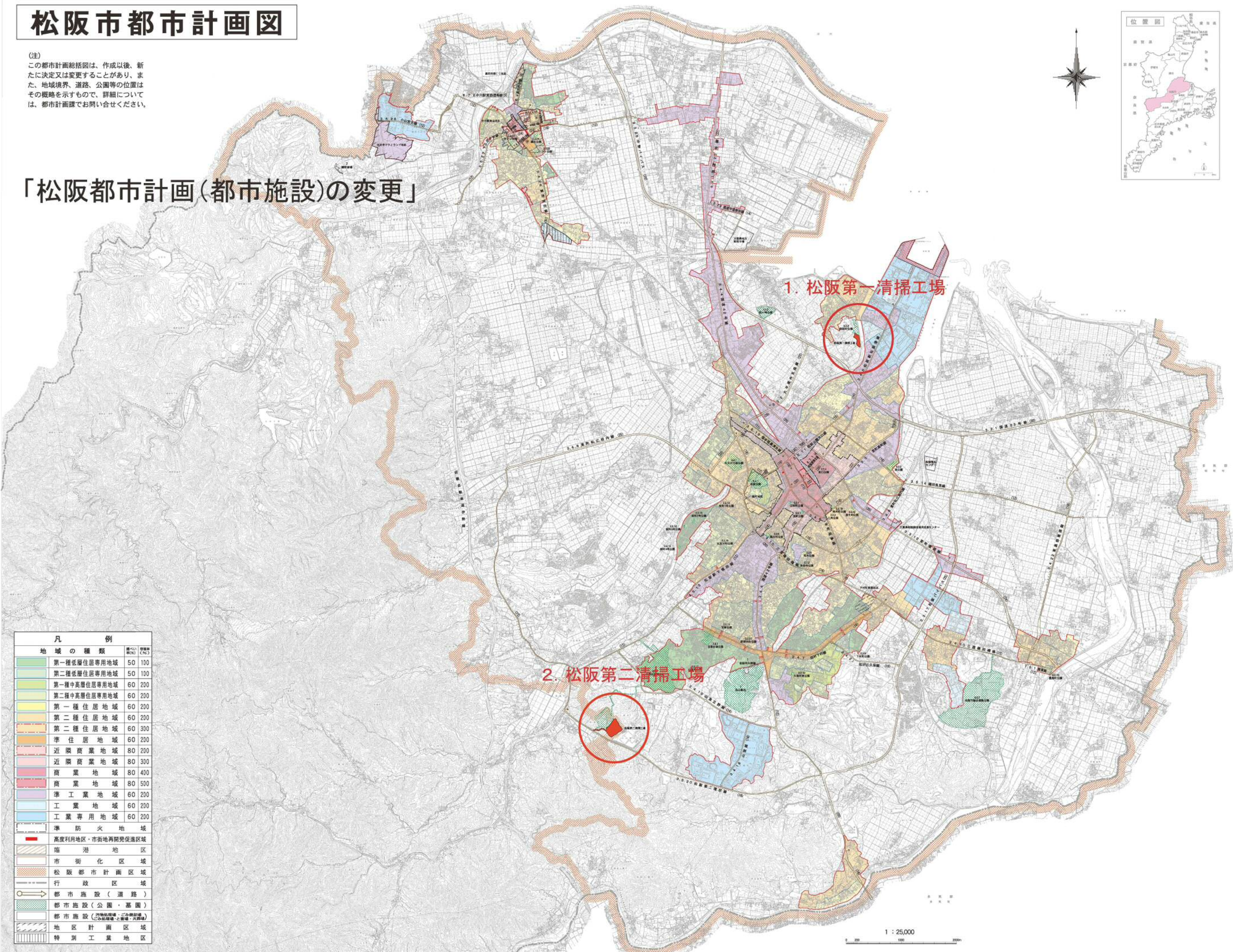


松阪市都市計画図

(注)
この都市計画総括図は、作成以後、新たに決定又は変更することがあり、また、地域境界、道路、公園等の位置はその概略を示すもので、詳細については、都市計画課でお問い合わせください。

「松阪都市計画(都市施設)の変更」



1. 松阪第一清掃工場

2. 松阪第二清掃工場

凡 例	
地域の種類	数値
第一種低層住居専用地域	50 100
第二種低層住居専用地域	50 100
第一種中高層住居専用地域	60 200
第二種中高層住居専用地域	60 200
第一種住居地域	60 200
第二種住居地域	60 200
第三種住居地域	60 300
準住居地域	60 200
近隣商業地域	80 200
近隣商業地域	80 300
商業地域	80 400
商業地域	80 500
準工業地域	60 200
工業地域	60 200
工業専用地域	60 200
準防火地域	
高度利用地区・市街地再開発促進区域	
臨港地区	
市街化区域	
松阪都市計画区域	
行政区域	
都市施設(道路)	
都市施設(公園・墓園)	
都市施設(特別用途地、公園、墓地、公園)	
地区計画区域	
特別工業地区	

1 : 25,000